

第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念

次代を担う本市の子どもたちが心身ともに健やかに育ち、子育て中の人たちやこれから子育てをする人たちが、安心して、ゆとりある子育てができるように、地域ぐるみで、子どもの育ちと子育て支援の取組をさらに進めていくことが課題です。

子ども・子育て支援は、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すという考えを基本に、子どもの視点に立ち、子どもの生存と発達が保障されるよう、良質かつ適切な内容及び水準のものとする必要があります。

そのため、本市では、子ども・子育て支援を量と質の両面から充実させ、子ども・子育て支援法の基本理念を踏まえ、本市に暮らすすべての“かすかべっ子”が健やかに成長できるまちを目指します。

第1期計画では、次世代育成支援行動計画の基本理念を継承しつつ、これらの考え方を踏まえ、子育て環境のより一層の充実を図るために基本理念を設定しました。本計画においてもその基本理念を受け継ぎ、下記のとおり設定します。

基本理念

明るい笑顔 つながる地域 みんなで子育て かすかべっ子

“明るい笑顔”

子育ての生きがいや地域の交流活動を通じて、すべての市民が「明るい笑顔」活動の輪を広げていきます。

“つながる地域”

春日部市における子育ては、社会全体で出産・子育てを支える「地域」のつながりの輪を広げていきます。

“みんなで子育て”

春日部市における子育ては、子どもから高齢者を含むすべての市民「みんな」が参加して地域全体で進めます。

“かすかべっ子”

春日部市に在住する生まれたばかりの子どもから18歳未満までの子どもを指しています。

2. 基本目標

基本目標 1. 多様なニーズに応じた幼児期の教育・保育の環境整備

子ども・子育て支援新制度に基づき、子育て家庭の多様化するニーズに対応しうるよりよい幼児期の教育・保育のための環境整備を推進します。また、子育て世代に対する支援体制を拡充しながら、子育てサポートと地域の実情に応じた子育て支援サービスの充実を図ります。

さらに、男女がともに家族としての責任を担い、仕事をしながら協力して子育てを行えるよう、親自身の子育て力の向上に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発と情報提供を進めます。



基本目標 2. 子どもの健やかな成長の支援

子どもが心身ともに健やかに成長するために、安心して養育・育児ができるよう、子育て家庭を妊娠期から切れ目なく支援する体制の確保に努めます。妊婦健診や乳幼児健診をはじめ、相談支援、各種母子保健事業や小児医療体制の充実を図ります。また、子どもの発育・発達段階に応じたきめ細かな支援体制づくりを進めます。



基本目標 3. 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

子どもの育ちを地域全体で支援するために、地域住民が子どもと子育て世帯に関わり意識を深めていくことによって、地域の子育て力の向上につなげます。また、親子や地域住民が気軽に参加し交流できる居場所づくりを進めます。さらに、学校と地域との連携により、子どもの成長する力を尊重しながら、心身ともに健康に個性や自主性を育み、未来を担う人材を育成できる地域の教育力の向上を目指します。



基本目標 4. すべての子どもと子育て家庭が安心して暮らせるまちづくり

障がいや発達において支援が必要な子ども、ひとり親家庭や外国人家庭、子どもの貧困問題など、支援や援助が必要な子どもと子育て家庭への支援を充実し、児童虐待などの課題を抱える家庭への支援ネットワークづくりを進めます。

また、すべての子育て家庭が安心して暮らせるよう、子育てバリアフリー*のまちづくりを進めます。



3. 計画の体系

